



新焼却施設整備事業落札者決定について(報告)

令和8年8月27日(木)開催の第5回松戸市新焼却施設整備事業者選考委員会において、最優秀提案者が選定され、その者を落札者とすることを決定しましたので、下記のとおり報告いたします。

1 決定日 令和8年8月28日(金)

2 落札者 JFE エンジニアリンググループ
代表企業 JFE エンジニアリング株式会社

3 落札価格 69,553,000,000 円 (消費税及び地方消費税額を含む。)
(内訳) 工事費 :54,584,200,000 円
運営維持管理費:14,968,800,000 円

4 予定価格 103,399,272,000円 (消費税及び地方消費税額を含む。)

5 審査結果

代表企業名	提案内容の加点審査 内容点:50点 (A)	入札価格の加点審査 価格点:50点 (B)	総合評価点: 100点 (A)+(B)
JFE エンジニアリング(株)	35.55 点	50.00 点	85.55 点
カナデビア(株)	37.00 点	47.61 点	84.61 点

※ 審査結果の詳細については、後日「審査講評」として公表します。

6 今後の予定

基本協定締結	:令和8年9月中旬
審査講評	:令和8年10月上旬
仮契約締結	:令和8年10月下旬
工事請負契約議決	:令和8年12月定例会
契約締結	:令和8年12月下旬(議決された場合)
住民説明会	:令和9年2月～3月



やさシティ、まつど。
matsudo

7 新焼却施設整備の経緯

本市では、これまでクリーンセンター(昭和55年稼働開始、松戸市高柳新田37番地)と和名ヶ谷クリーンセンター(平成7年稼働開始、松戸市和名ヶ谷1349番地の2)の2施設で可燃ごみ等の処理を行ってきました。しかし、施設の老朽化に伴いクリーンセンターを令和2年3月23日に稼働停止し、3月31日に廃止しました。その後は、和名ヶ谷クリーンセンターのみでごみ処理を行い、処理しきれない可燃ごみは、ごみ中継施設で積み替え、近隣市等で処理しています。和名ヶ谷クリーンセンターの稼働停止を見据え、新たな処理体制の構築に向けてクリーンセンター跡地に新たな焼却施設を令和15年度に稼働開始する計画で事業を進めています。

8 事業者選定の経緯

松戸市新焼却施設整備事業者選考委員会条例(令和7年10月1日施行)に基づき、学識経験者による委員会(第1回:令和7年12月2日、第2回:令和7年12月26日、第3回:令和8年5月29日、第4回:令和8年7月30日、第5回:令和8年8月27日)を開催した他、事業者選定にあたり令和8年1月19日に総合評価一般競争入札の実施について公告しました。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市環境部清掃施設整備課 ☎047-366-7335

FAX047-366-8114 ✉ mcsshisetsu@city.matsudo.chiba.jp